

令和 3 年度 法人事業報告

1. 事業方針の成果

令和 3 年度も、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会への影響が長期化し花工房福祉会の事業活動も大きな影響を受けた 1 年となりました。

方針に基づき、社会福祉法人制度改革で求められた 4 つの視点もまん延防止措置が発令されたり、法人の中でも 5 人の感染者が出てしまったりと厳しい状況下で思うように一同に集まっただけの会議も持てず、士気を上げていくことが大変でした。それでも、毎日元気に通って来る障がい者にとってやりがいのある仕事・楽しく通える事業所を目指さなくてはならないので、出来る努力は惜しみませんでした。一人ひとりに的確な支援が出来たかという点においては、長期欠席者が増えたり、他事業所に移動する利用者が出てきたりと課題も残りました。

(1) 労務管理

労働時間の徹底については、7 月からパソコンによる勤怠管理に切り替え本体はカード式、わくワーク・炭房ゆるくら・朝陽事業所は、指認証という方式でスタートしましたが、当初は、機器操作の不備等があったり、時間外申請と実態が乖離していたり定着するまでに時間がかかりました。

そんな中、職員から、時間外申請が出しづらい・労働時間を守っていない人がいるのでは等の声もあり、令和 4 年度への課題となっています。

(2) 事業運営

各部会を委員会と改めて、一人ひとり意見が出しやすい状況を作って、日常の課題を話し合い一つ一つ解決の方向性を見出してきました。後半は、まん延防止措置法の為集まることすらできず、代表者の所でまとめるという結果になってしまいました。

G 内の事業分担は、だいぶ浸透してき、一人に仕事が偏らない協力体制も出来てきたように見受けました。

(3) 財務規律

「エコーンファミリー」「わくワーク」「炭房ゆるくら」と事務職員を配置することによって、所長決裁でお金を動かせるようになったことは、スムーズな事業展開につながったように思われたが、法人事務長への報告が希薄になってしまい結果的には、就労会計に赤字をだすことになってしまいました。

この反省は、令和 4 年度の会計の在り方に課題を残しました。

(4) 共同生活援助住宅

6 月今年こそは、3 棟目「すばる」の建設をと、長野市に申請を行いました。設計を、堀設計事務所に依頼して、建設費用概算 4000 万円（補助金 2000 万 自己資金 2000 万円）と動き出しました。

2. 理事会・評議員会及び監査の開催

(1) 監査

期 日 令和 3 年 5 月 31 日(月)

場 所 花工房エコーンファミリー相談室

内 容 ・令和 2 年度事業報告書
・令和 2 年度収支決算報告書

監査事項 平成 2 年度の事業執行状況及び財産状況について、関係帳簿
及び証拠書類の照合監査を受ける。いずれも適正であることが認められまし
た。

(2) 第 1 回 理事会

期 日 令和 3 年 6 月 11 日 (金) 午前 10 時～

場 所 花工房エコーンファミリー 2 階会議室

議 題 第 1 号議案 令和 2 年度事業報告 (案)
第 2 号議案 令和 2 年度収支決算報告 (案)
監査報告
第 3 号議案 評議員の推薦の件
第 4 号議案 評議員選任・解任委員選任の件
第 5 号議案 法人事業の現況報告

(3) 第 1 回 評議員会

期 日 令和 3 年 6 月 25 日 (金) 午前 10 時～

場 所 花工房エコーンファミリー 2 階会議室

議 題 第 1 号議案 令和 2 年度事業報告 (案)
第 2 号議案 令和 2 年度収支決算報告報告 (案)
監査報告
第 3 号議案 理事・監事の選任について

(4) 評議員選任委員会

期 日 令和 3 年 6 月 25 日 (金) 午後 1 時～

場 所 エコーンファミリー相談室

議 題 第 1 号議案 花工房福祉会評議員選任について

(5) 第 2 回 理事会

期 日 令和 3 年 6 月 28 日 (月) 午前 9 時 30 分～

場 所 花工房エコーンファミリー 2 階会議室

議 題 第 1 号議案 理事長の選定について

(6) 第 3 回 理事会

期 日 令和 3 年 9 月 24 日 (金) 午前 10 時～

場 所 花工房エコーンファミリー 2 階会議室

議 題 第 1 号議案 法人事業の現況報告
・ GH の進捗状況
・ 各事業所の現況報告他

(7) 第 4 回 理事会

期 日 令和 3 年 12 月 20 日 (金) 午前 10 時～

場 所 花工房エコーンファミリー 2 階会議室

議 題 第 1 号議案 就業規則の改定

第2号議案 法人の現況報告

(8) 第5回 理事会

期 日 令和4年3月25日(金) 午前10時～
場 所 花工房エコーンファミリー2階会議室
議 題 第1号議案 令和3年度補正予算(案)
第2号議案 就業規則の一部変更
第3号議案 運営規程の一部変更
第4号議案 令和4年度事業計画(案)
第5号議案 令和4年度収支予算(案)
第6号議案 法人の現況報告

(9) 第2回 評議員会

期 日 令和4年3月25日(金) 午後1時30分～
会 場 花工房エコーンファミリー2階
報告事項 ・ 令和3年度補正予算
・ 就業規則の一部変更
・ 運営規程の一部変更
・ 令和4年度事業計画及び収支予算
・ GH「すばる」の進捗状況
・ コロナ感染症の件

3. 職員・利用者の動向(令和4年3月末現在)

職員数 77人(正規17人・嘱託18人・パート42人)
採用 11人(正規3人・嘱託4人・パート4人)
退職 5人(正規4人・嘱託1人)
利用者 104人(男性71人・女性33人)
入所 5人(男性2人・女性3人)
退所 5人(他事業所へ移動 女性3人・退所2人)

4. 事業内容

(管理部門)

(1) 健康管理・健康診断 健康づくり事業団の協力で5月24日・25日(全職員・希望利用者)実施。夜勤職員は12月13日に2回目を実施した。

一昨年指摘を頂いた職員の精検者(23人)に対しては、医療機関で再検査していただき就業可能の報告を頂いています。

歯科検診は、コロナ感染症拡大のため中止

(2) 食事提供 提供日数 269日提供

川中島 一富士フードサービスに事業委託
一食530円(食事提供加算で実費300円徴収)
朝陽 弁当持参
わくワーク 宝来 3種類の中から選択
炭房ゆるくら デリークック千曲 4種類の中から選択

(3) 権利擁護・虐待防止

事案は発生しませんでした。委員会メンバーは、防止のための研修をオンラインで視聴しました。

(4) 苦情対応

健康診断における申込書の確認が徹底せず、「申し込んだ。」「申し込んでない。」で事業所の不備を指摘されました。

(5) 防災安全

訓練は、火災(10月14日) 水害(12月15日) 火災(3月17日)に実施。他事業所もそれぞれの計画で実施。

(6) 研修

令和3年度も、大半はオンラインで実施されましたので、多くの職員に視聴していただきました。

年間を通しては、福祉・経営 college を受講

内部研修では、事業所間での実践研修をしました。

県外研修は、高工賃を出している、愛知県事業所と金沢の事業所で現場を見学して直に学びました。

その他、障がい者支援・生活支援に係るもの。又具体的な障害特性を知る研修。商品作りのアイデアを学ぶもの。

新人育成研修・キャリアパス関連研修等多岐にわたりました。

ただ、学んだことが日々の実践に活かせたかは十分とは言えない。

(7) 地域交流

地域に開かれた事業所として、何らかの役割を担う事を実践して行きたかったのですが、コロナ感染拡大のまん延防止措置の発令などで動きが鈍かったように思います。

わずかの、実習の受け入れがありました。

(8) 情報の発信

障がい者理解を深めていただくために、出来ることをしました。

4月21日に川中島民生児童委員の障がい者部会15人の方々に、施設の話をしました。初めて知りましたの声多数。

10月7日には、市立長野高校で2時間の枠をいただき、福祉事業所の実態を講義しました。

CF 信州で、エコーンファミリーで作っている商品売り込み、販路開拓の為に応援資金を募りました。

(事業部門)

(1) 日中活動支援事業

多機能型事業所 エコーンファミリー(川中島・今井・朝陽)
生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型
就労継続支援B型 わくワーク(三輪)・炭房ゆるくら(篠ノ井)

(2) 共同生活援助事業 「さんふれんず」・「さくら」

- (3) 短期入所事業 「ゆうゆう」
- (4) タイムケア事業
- (5) 相談支援事業

(1) ～ (5) は、別紙にて報告

令和 3 年度 多機能型事業所エコーンファミリー事業報告

1. 事業方針の成果

コロナ禍 2 年目の令和 3 年度も、毎日元気に通って来る障がい者の居場所としての役割は十分果たせたかなと考えます。

一方、特性を活かして頑張る活動の場即ち、仕事の場としては、自主製品の売場が確保できない・商品の注文が来ない・販売に出ても人が来ない等の状況は、相変わらずでした。そこで、農福連携・地域連携という観点から積極的に施設外の就労の場を求めて動き、安定的な収入確保にも繋がられました。

又、障がい者支援に繋がるサービス等利用計画に基づく個別支援計画もサービス管理責任者・相談支援専門員との連携で立案・助言を経て実態に合った計画で実行に移せるようになってきました。

2. 事業内容と成果

- (1) コロナ感染症拡大により、販路が縮小される中、障がい者の仕事確保の観点で工夫した事

① 「コロナに負けず頑張れ」の力を下さい。第 2 弾を企画し、自主製品 8 品目を返礼品としてご注文を頂き、仕事の確保と売上げ UP につなげました。

ベスト 3 冷凍ブルーベリー・21 時チップス 3 種セット・大豆バラエティーセット

② 商品形態を変更して成果を上げたのは、朝陽事業所の弁当です。

コロナ感染症で大打撃を受けた店舗経営、いつ来るか分からない客を待っていても。という事で、仕出し弁当を始めました。「外れの無い弁当」の声が口コミで広がり、大盛況成果を上げられました。

- (2) 農福・地域連携での効果も大きかったです。農業公社・地区社協・地域住民組織・企業等からの声掛けで、施設外のお仕事が頂け、一方障がい者ものびのび仕事ができる環境の中で技術力も UP し、地域の役に立っているんだを実感できるようになり、張り切って出かけ作業をおこないました。

- (3) 利用者支援については、単独で行うのではなく、必ず複数人で話を聞くを基本として対応してきました。

また、作業支援・生活支援の関係も相談員・サビ管は必ず出席して状況を把握し課題を共有し次の支援計画に活かしてきました。

長期欠席者(3 名)については、定期的に訪問し家庭で時間を決めた懇談をしたり、

出勤に繋がられるよう外出を促したりしてきました。

3. 日中活動支援

(1) 利用者・職員数（令和4年3月末現在）

利用者	生活介護サービス	25人（定員20人）
	就労移行支援サービス	1人（定員6人）
	就労継続B型サービス	39人（定員34人）
職員	正規職員	13人
	嘱託職員	11人
	パート職員	24人

各事業の事業報告は、別紙による。

4. 余暇活動支援

G活動 本年度は、生活A・B・はやぶさが、それぞれのGの実態に応じて実施

ハーモニー夢まつり コロナ感染拡大のため中止

土曜活動 年間26回行う（担当職員の特技を生かした企画で実施）

水泳教室 年間25回行う（まん延防止措置中は使用不可）

音楽療法 年間9回行う（コロナ感染拡大の影響で中止が多かった）

5. 工賃支給

	令和2年度	令和3年度
売上総額	50,719,812円	51,601,908円
工賃支払総額	21,321,100円	23,255,000円
平均工賃額	26,355円（70人）	29,549円（66人）
就労継続B型	33,994円（40人）	38,349円（42人）

「生活介護事業」事業報告

1. 事業方針

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対し、排せつまたは食事の介助、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の便宜をはかり個別支援計画に基づいた適切な支援を行います。

2. 事業内容と成果

(1) 日中活動支援

利用者の安全面を第一に考えながら、各事業を行った。コロナ禍で外出レク等がなかなか出来ない中だったが、感染対策を実施した上でレクや水泳教室・音楽療法・ダンス教室等を行った。資源回収や販売、畑作業なども利用者の体調をみながら実施した。

(2) 健康管理

定期健診（年1回）を5月24・25日に実施し、各種疾患の早期発見に努めた。
また日々の生活の中でも、個々の体調に合わせ支援を行った。

(3) 食事提供

食事提供加算を活用して、一富士フードサービスに委託し安定した食事提供が出来るように努めた。また、衛生管理も徹底し食中毒の防止を図った。
食事介助は食べやすい大きさにカットする等個々に合わせて実施した。

(4) 権利擁護・虐待防止

権利擁護・虐待防止委員会を設置し、委員会内で虐待防止について研修や情報交換を行い、グループ会で情報共有を行った。

(5) 苦情解決

家庭や顧客からの苦情については真摯に受け止め、問題点が改善するよう努めた。

(6) 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対処できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期すとともに、避難訓練（10月14日火災、12月15日水害、3月17日火災）を実施した。

(7) 研修の充実

職員がキャリアアップできるよう、外部研修を中心に参加した。月に一回の委員会ではスキルアップを目的にそれぞれの担当の委員会で研修や情報交換を行った。

(8) 家族・地域との連携

家庭との連携は、ノート連絡を中心に必要があれば電話連絡をするなど相互理解に努めた。毎年恒例のハーモニー「夢」まつりや民生委員との交流会はコロナ禍で中止となったが、作業を通じて地域住民と交流した。

(9) 情報提供

ホームページでの情報提供に加え、年3回「花工房福祉会だより」を作成し、事業所の活動を紹介した。なお、施設のイベントハーモニー「夢」まつりはコロナ禍で中止となった。

(10) 工賃支給

日給制600円を基本とし、出勤日数や利用者の心身の状況を鑑みて支給した。

3. 利用者人数（定員20名）

	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
利用者人数（名）	1	9	11	3	24

4. 職員配置（17名）

職 種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者	1			
生活支援員	7		7	
看護師			2	

生活介護（Aグループ）事業報告

1. 重点目標

- （1）家庭との連携を図り、利用者一人ひとりの健康や特性に留意し、個々の意思を尊重した生活習慣の支援とともに日々の生活の中で、自力で出来ることを増やしていく。
- （2）安全面を第一に考えながら、体を動かし健康の維持・向上を図る。
- （3）作業を通して人と関わる楽しさを知ってもらう。
- （4）微細運動による脳のトレーニングと様々な体験を通して好奇心を育む。
- （5）環境と触れ合うことで心の豊かさの構築と興味を掻き立てる。
- （6）地域交流を通して、障がい者理解の推進を実践する。

2. 利用者・職員数（令和4年3月末日現在）

利用者数 13名（生活介護 13名）
 職員数 8名（生活支援員6名／看護師2名）

3. 事業内容と成果

- （1）健康管理：食事、更衣、排泄等、生活全般の支援。利用者さんに大きな怪我、事故も起こることなく、一年間支援を行うことができた。
- （2）健康づくり：水泳、ウォーキング、徒歩での配達など外活動を中心に行った。
- （3）配達・納品・資源回収：車での配達、徒歩やリヤカーによる作業、資源の分別作業など行い、自分の興味関心を増やすことができた。
- （4）施設内活動：音楽療法（9回）
 - 工作レク（桜、紫陽花、七夕、ハロウィンなど）
 - 調理レク（たこ焼き、ニラせんべい、チョコレートなど）
 - 音楽レク（季節の歌・曲、誕生日会など）
- （5）施設外活動：水泳教室（25回）

恐竜公園（４月）、大洞高原（５月）、戸隠（６月）
小布施（７月）、びっくらんど小川（８、９月）
木島平（１０月）、戸倉（１１月）、県立美術館（１２月）
須坂人形博物館（３月）

（６）地域交流：川中島中学校に牛乳パック回収に１度行った。

４．売上結果 【 総売り上げ目標：１,４５０,０００円 実績：１,６９６,０２０円 】

（１）小物部門（小物・カシス・ブルーベリー、糸コン、スープ等の売上分）

目標：１,０５０,０００円 実績：１,２３９,６９０円

（２）受託部門

（ワゴンカフェ コーヒー代、資源回収・ロンドロール・自動販売機手数料、他）

目標：４００,０００円 実績：４５６,３３０円

生活介護（Ｂグループ）事業報告

１．事業方針

- （１）日中活動における安全の確保を最優先とし、健康状態、食事、更衣、排せつ等の生活介護全般についての援助を行う。
- （２）移動販売やリヤカー販売等の販売や豆腐配達、畑作業を通して、地域の方と交流をし、障がい者理解を深めていく。
- （３）利用者一人一人の社会性・作業能力に応じ適材適所の作業配置ができるように、生産的活動・余暇的活動を充実させ、心身ともに生活の質の向上を目指す。
- （４）利用者の能力を活かし、充実した日中活動が提供できるよう、職員同士アイデアを出し合い実践していく。
- （５）報告・連絡・相談を徹底し、円滑なコミュニケーションを図りながら利用者支援に努める。

２．利用者・職員数

職員数 １０人（・正規 ２人 ・嘱託 ３人 ・パート ５人）

利用者 １１人（・区分５６人 ・区分４４人 ・区分３１人）

３．事業内容と成果

- （１）健康管理、食事、更衣、排泄等生活全般支援は利用者さん個々の状況に合わせて支援を行った。
- （２）移動販売やリヤカー販売は曜日ごとに方面を変えて行った。コロナ禍で販売場所の減少もあったが、新規開拓も行った。畑作業は、地域の方に手伝ってもらい、障がい者理解の場にもなった。
- （３）作業配置は利用者一人ひとりの能力やその時の気分に合わせて配置した。コロナ禍であったが、対策を講じたうえで安曇野への外出レクやクリスマス会等実施した。また、毎月水泳教室・ダンス教室・音楽療法も実施した。

- (4) 日中活動については、グループ会議でアイデアを出し合い、充実した活動が行えるように努めた。
- (5) グループ会議を通じて情報共有の場を持ち、またいつでも相談しやすい雰囲気づくりに努め、職員が安心して支援が出来る体制づくりを心がけた。

4. 売り上げ結果

(1) 豆富	売上目標¥6,700,000	結果¥5,313,183
(2) 麺類	売上目標¥250,000	結果¥266,845
(3) 野菜	売上目標¥90,000	結果¥146,480
(4) 醤油	売上目標¥150,000	結果¥233,610
(5) 豆菓子	売上目標¥260,000	結果¥263,110
(6) 受託	売上目標¥50,000	結果¥111,160

合計¥6,334,388

就労移行事業 事業報告

1. 事業方針

(1) 事業内容での重点

施設外就労、職場実習を中心に、企業で「働く」機会を多く提供し、就労支援を推進する。

(2) 利用者支援に関わる重点

就労に向け意欲を持って作業、必要な訓練に取り組めるよう、個別支援計画に沿って利用者一人ひとりの特性、強みが活かされる作業、必要な訓練、作業工程の工夫を図り支援する。同時にご家族に対しても就労が適性であることを伝え理解をいただく。

2. 利用者・職員数（令和4年3月末日現在）

利用者：定員 6 名 現員 1 名

職員数：サービス管理責任者 1 名

就労支援員 1 名

職業指導員 1 名

生活支援員 1 名

3. 事業成果

(1) 就労・日中活動支援

施設外就労を中心に、企業で「働く」機会を提供することは少なかったが、信州バイオファームでの小松菜・ほうれん草収穫、また販売、配達、内職等で個々のスキルアップにつなげた。

① 施設外就労 1 件

(2) 健康管理

定期健康診断（年 1 回）5 月 24 日・25 日に実施し各種疾患の早期発見に努めた。

(3) 食事提供

食費提供加算を活用して、一富士フードサービスに委託し安定した食事提供ができるように努めた。また衛生管理も徹底し食中毒の防止を図った。

(4) 権利擁護・虐待防止

就職者のフォローにおいて勤務先での、気遣い、コミュニケーションの取りづらさの相談があり本人、企業側と話し合いを行った。

(5) 苦情解決

利用者・家族からの就職に対する要望があり相談員、サビ管、担当グループ内において共有し、本人の意向に沿うように適切な解決を図った。

(6) 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練（10 月 14 日火災、12 月 15 日水害、3 月 17 日火災）を実施した。

(7) 研修の充実

常に職員自身がキャリアアップを目指し資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加した。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう水曜日を職員研修の場とした。

(8) 家族・地域との連携

家族との連携を蜜にして、相互理解とよりよい支援に努め、地域行事や地域での活動に積極的に参加する(コロナの影響から通年に比べ減少)とともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めた。

(9) 情報提供

毎月ホームページを更新し、年 3 回「花工房福祉会だより」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民にも理解していただいた。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』はコロナの為に中止となった。

4. 個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの特性、強みが活かせる作業への配置、作業工程が分かりやすくなるように手順書の見える化をするなどの支援を行った。また、それぞれの課題も明確にして本人、家族と共有し課題克服できるよう支援を行った。

(1) 個別支援計画・個別支援計画モニタリング年 2 回作成・家族との支援会議年 1 回、個別面談随時

- (2) 就労アセスメント：1 件
- (3) 就労学習会：週 1 回(水曜日午後)学習（就労継続 B 型利用の希望者も参加）
- (4) 就職面接：1 社
- (5) 就職者のフォローアップ支援：2 名 適時

5. 実績

就職者 0 名

就労継続 B 型 はやぶさグループ 事業報告

1. 重点目標

- (1) 農家さんたちと直接コミュニケーションを取ることで社会性を向上させ、さらに高工賃を稼ぐ。
- (2) 与えられた作業を正確に行い、委託先から信用されるようになる。
- (3) 計算機を使い、スムーズに計算できるようになる。
- (4) 社会性や作業の質を向上させながら、将来自立生活が送れるよう支援する。

2. 利用者・職員数

利用者 16 名（継続 B 型 16 名）

職員数 8 名（正規 3 名、嘱託 2 名、パート 3 名） 3 月 31 日現在

3. 事業内容と成果

- (1) 施設外就労…地域の農家さんとの作業にて、自分から何をやるか聞くことができ、社会性やコミュニケーション能力を向上させることができた。
- (2) 受託作業…パソコン解体を中心に行い、官公庁との連携のほかに、地域の PC 屋さんとの連携も上手に行え、収益につながった。
- (3) 販売…計算機を使ってミスなくスムーズに計算することができていた。
- (4) 一般就労支援及び就労学習会(月 2 回実施)…勉強会にて、面接練習や挨拶のマナー等を行い、社会性の向上、自立生活に向けて学ぶことができた。

4. 売上結果

- (1) 売上目標 施設外就労…5,250,000 円 売上結果 4,950,990 円
- (2) 売上目標 受託作業…1,000,000 円 売上結果 2,705,341 円

就労継続支援 B 型 フライルグループ 事業報告

1. 事業方針

- (1) 利用者一人一人の個別支援計画に基づく作業の場を用意し、その特性が充分発揮されるよう支援を行なっていく。

- (2) 将来地域で自立した生活が出来るような十分な工賃が支払えるよう、一日一日の売上をしっかりと把握し、売上目標を達成していく。
- (3) 地域の方たちの障がい者理解を進めていく上でも、地域の活動には積極的に参加し、地域の方たちに支えられながら仕事をしているという感謝の気持ちを持ちながら毎日元氣よく仕事をする。

2. 事業の概要

(1) 人員配置

職員数 8名

(・正規 3名 ・嘱託2名 ・パート3名)

利用者 15名(継続B型 15名)

(令和3年3月31日現在)

3. 事業内容と成果

(1) ハウス作業(花生産・管理、植栽・草取り、フラワーギフト、鉢花作り)

ハウス作業では春にベコニア、ペチュニア、マリーゴールド、秋にはパンジーとビオラを育成。県庁プランターや企業(コヤマ・印刷商工・トヨタ・㈱アクセルなど)の花壇に植栽を行った。

フラワーギフトは夏の盆花等例年並みに売り上げることが出来た。

(2) 販売・配達(県庁ワゴンカフェ・販売箇所=20箇所(1ヶ月))

新型コロナの影響等によりリヤカー販売は行うことができなかった。

(3) 下請け作業(ノバフォーム・佐川急便内職作業・倉島事業開発・まかせて長野ポスティング作業、ほっとパルポスティング作業等)

昨年に引き続き倉島事業開発様の封入作業を継続出来た、又、労金内職(夏、冬)封入作業を単発的に行った。今年度よりまかせて長野ポスティング作業開始した。当初、一か所から始めたがエリアを拡大して3月末までには三か所まで拡大してポスティング作業を行った。又、月一回のほっとパルのポスティング作業も開始した。

(4) 清掃作業(桃の郷・長野駅喫煙所)

清掃部門では月に20回ほどの喫煙所清掃は安定した作業を行うことが出来て、利用者も手慣れた様子で作業に取り組むことが出来た。又、桃の郷の清掃も当初、定期的に行っていたがコロナ禍の為、1月中旬から作業ができなくなってしまった。

(5) 農福連携施設外就労(堆肥袋詰め作業、果樹園での作業、畑の除草作業等)

今年度、昨年度まで行わなかった農福連携の施設外就労作業を新たに行った。室内での作業が苦手な利用者さんには活躍できる場所ができ、昨年まで得ることのできなかった収益を得ることができた。

4. 売上結果

・受託、清掃 部門(目標)・・・1,350,000円

結果:1,850,943円

・花 部門(目標)・・・・・・・・5,320,000円

結果:3,761,718円

売上:5,612,661円

パングループ 事業報告

1. 重点目標

- (1) パン・スイーツは収入の主であることを念頭に置き、お客様に喜んでいただけるパン・スイーツの提供、開発、技術の向上に勤しむ。
- (2) ソイチップス業務の拡大を目標に、健康的であることを重視する
病院関係や個人に営業をかける。
- (3) 既存の受託業務を安定的に行うと共に、受託業務先を増やす取り組み（施設で行っている作業の発信等）を行う。
- (4) SNS を利用した商品 PR を行い、幅広い世代にエコーンファミリーのパン・スイーツを広めていく。
- (5) 食品衛生管理に関する基礎知識を工房内に立ち入る全ての人で周知・徹底し、お客様に安心・安全な商品の提供に尽力する。
- (6) 「働きたい」の思いを支援し、「役に立つ」「必要とされる」「出来た」ことの喜びを利用者さんと職員が共有できる環境づくりを行う。

2. 利用者・職員数（3月31日現在）

利用者 5名（継続B型 5名）

職員数 6人（正規2人・嘱託2人・パート2人）

3. 事業内容と成果

- (1) パン成型
仕込み表を基に、各自担当のパン作りを日々行えた。
形・計量・仕込数等、職員と共に注意して行う事ができた。
- (2) 営業や販売
自分が携わった商品を買って頂く喜びややりがいを感じ、またコミュニケーション力の向上につながった。
- (3) 受託業務
ミスや遅延なく納品する事が出来た。
- (4) 商品知識
自身が担当するパンやスイーツへの理解を深め、製造や販売で活かした。
- (5) 食品衛生
作業に入る前の身支度チェックを継続し、衛生管理に努めた。
- (6) 作業の振り返り
一日の作業予定の中で、午前中に出来なかった作業を午後はどのように進めるか等、職員と一緒に考え自ら考えて行動出来るよう努めた。

4. 売上結果

売上目標	27,000,000 円	売上結果	27,585,619 円
（内訳）	パン・スイーツ（ソイチップス含む）		24,689,558 円
	受託業務		2,896,061 円

朝陽事業所 事業報告

1. 重点目標

- (1) 豆腐製造や販売、配達等の作業を通じて、社会性や働く力の向上に努める。
- (2) お客様との関わりを大切にし、地域に愛され交流の拠点となるような喫茶店運営に努める。
- (3) 利用者一人一人の「その人らしさ」を踏まえながら、ニーズを的確に汲み取る。サービス等利用計画と個別支援計画に沿って支援を行い、「その人らしく」生きることを支援する。

2. 事業内容と成果

- (1) 新型コロナウイルスの影響を受け、販売活動に苦慮する時期が夏、冬とあった。感染警戒レベルに応じて、訪問自粛(高齢者施設、児童養護施設、学校関係等)や時間短縮といった対策を取りながら継続した。販売先減少に伴い新規開拓にも努め、売り上げ維持に努めた。
充填豆腐については、法人で実施した『コロナ応援基金』の返礼品に加え、夏・冬の豆腐ギフト企画を実施した。又、受託の作業(ノバフォーム・箱折り・ポストイング)も多く入れて作業の隙間を有効に活用した。
- (2) コロナ感染対策を継続し、店舗内の消毒や換気等に努めた。
定期的な貸し切り利用の他に、食事会のPRを行い誘客に努めた。後期は店内の食事提供から、ワンコインお弁当の注文・配達を主とする体制に切り替えた。同時に県庁ピロティでお弁当販売を開始し、お弁当にはリピーター客がつき好評である。
- (3) 利用者一人ひとりの「その人らしさ」を踏まえながら、サービス等利用計画と個別支援計画を作成し、のびのびと働ける場を作ってきた。

3. 利用者・職員数

- ・利用者数 5名(内 就労移行支援1名、就労継続支援B型3名、生活介護1名)
- ・職員数4名(内 正規1名、嘱託1名、パート2名)

4. 売上目標(4,000,000円)	売上結果	3,945,349円
(1) 豆腐(麺類含む) 3,000,000円		2,840,930円
(2) 喫茶営業(弁当製造含む) 970,000円		1,043,310円
(3) 受託作業(ポストイング等) 30,000円		61,109円

就労継続支援B型事業所 わくワーク事業報告

1. 重点目標

(1) 事業内容での重点

社会に必要とされ、役に立っていると実感できることを前提としながら、所得の保障が望める事業を実施し、高い工賃の支払を目標とする。

(2) 利用者支援に関わる重点

利用者さん一人ひとりの「その人らしさ」を踏まえながら個々のニーズを的確に汲み取り、サービス等利用計画と連携をしながら、個別支援計画に沿った支援を行ない、「その人らしく」生きることを支援する。

2. 利用者・職員数（令和4年3月末日現在）

(1) 利用者：定員20名

：現員21名

(2) 職員：8名

所長・サービス管理責任者：1名

生活支援員：1名

職業指導員：4名

目標工賃達成指導員：1名

事務担当：1名

令和3年10月 退職1名

令和3年11月 採用1名

3. 事業結果

(1) 利用者さん一人ひとりが“必要とされている、役に立っている”実感が持てるように、「くらじか豊農栽培管理」「ころぼっくる」等の地域産業に寄り添った事業を積極的に取り入れた。新型コロナウイルス感染症の影響により、作業の中止の影響がある中で、トマト収穫作業、フルーツセンターでりんごの箱・袋詰めとりんごの段ボール作りの作業、きのこの収穫作業、個人宅除草作業、県立長野図書館の清掃、果物のラベル貼り等、新規事業を行なった。課題であった冬期間の売上げの確保ができた。

(2) 農福連携事業を積極的に行ない、農業を通じて利用者さんが社会参加することや地域貢献などによる共生型社会の実現に向けて取組みをした。「フルプロ農園」、「高澤農園」、「ベリーファーム」「平成農園」等で、りんごの摘果、りんごの葉摘み、りんごの出荷準備、りんごの剪定枝の片付け、トマトの収穫と葉掻き、豆の仕分け作業等を行なった。

(3) 利用者さん一人ひとりが、その人らしく元気に通い、働くことができる“居場所”と

して、サービス提供の充実を図った。利用者さん個々の進行度に合わせた技術指導や、スムーズな作業遂行が実現できるように支援を行なった。加えて、業務に対する責任感およびモチベーションの向上や働きがいを実現するため、利用者さんの“やりたい”を尊重し、作業配置へとつなげた。

4. 売上結果

	令和2年度	令和3年度
売上総額	7,958,975 円	9,146,304 円
平均工賃額	28,769 円(20 人)	32,753 円(21 人)

就労継続支援B型事業所 炭房ゆるくら事業報告

1. 重点目標

- (1) 薪事業について以下の点で経営改善を行い、薪の需要に対する生産量の確保と工賃向上を3年計画で実施する。
- (2) ガーデンクリエイト部門は、企業、個人宅の庭木の剪定、草刈り等を請負して、ガーデンづくりに貢献しながら、工賃アップを目指す。
市立長野高校で設立される、校舎屋上の緑地化、エディブルスクールヤード信州に画して、学校教育現場においても福祉事業所の関われる仕事に貢献する。
- (3) 今年度、施設外就労の効率を高め、収入向上に努めながら移行できる事業所を検討していく1年にする。

2. 利用者・職員数（令和4年3月末日現在）

- ・利用者数 18 名
- ・職員数 8 名（内 所長 1 名 サービス管理責任者 1 名、生活支援員 2 名、職業指導員 2 名、目標工賃達成指導員 1 名、事務職員 1 名）

3. 事業成果

- (1) 長野県の森林づくり県民税を活用した、里山整備においては3年目。「あさかわの里山と森を守る会」に事務局として関わり、経費の内、指定区域で活用する経費が助成された。ゆるくらの整備している台ヶ窪地区にて、活動も増え収入アップに繋がった。SDG s の長野県の研修でゆるくらの活動について講義する機会もあった。
- (2) 昨年同様、厚労省管轄の建物周辺の草刈り、エムウェーブ、柵角藤の庭管理、個人宅の草刈り、樹木の剪定作業草刈り、特殊伐採など新規で参入できるものが増えた。
- (3) 施設外就労をエコーンファミリーと連携を実施できる部分も増えた。
きのこ園は、経営者が代わったが、継続して作業できるようになった。

4. 売上目標・成果

令和2年度	売上結果	令和3年度	売上結果
薪炭事業	2,587,039 円		3,541,046 円
施設外就労	9,092,137 円		8,509,513 円
その他販売	197,038 円		175,059 円
(総額)	11,876,214 円		12,225,618 円
工賃(月平均)	令和3年度	32,517 円	(-868 円前年比)

グループホーム「共同生活援助」事業報告

1. 事業方針

利用者の意志と人権を尊重し、関係法令を遵守するとともに、出来る限り居宅に近い環境の中で利用者の障害特性を理解した上で、心身の状況や意向を踏まえた食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行なう。

2. 利用者・職員数令和4年3月末日現在

<利用者>

	さんふれんず	さくら
定員	5名	6名
現員	男性 5名	女性 6名

<職員>

職 種	員数	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
管理者	1		1		
サービス管理責任者	1		1		
生活支援員	7	2		5	
世話人	8	2		6	
事務員	1		1		

3. 事業成果

- (1) 各種生活援助サービスの提供、共同生活介護サービスの提供
- (2) 体制 月～日曜(GW・お盆・年末年始休暇有) 24時間(夜間支援体制)
→ 年間利用回数(一人平均)さんふれんず327回/さくら238回
- (3) 連絡会議 → 実施回数 年1回程度(世話人・管理者・サービス管理責任者)
内容: 利用者の様子・支援について・その他業務についての連絡・確認
必要に応じてその都度行った。

- (4) 研修 → くらし部会(長野市ふくしネット)や地域支援部会(知障協)が開催する、管理者や世話人等を対象とする研修会へ参加した。
- (5) 余暇活動・地域との連携→ エコーンファミリーでの休日活動、レクリエーション地区の美化活動、ゴミ集積所の当番、誕生日会(利用者の誕生日に)、クリスマス会など
- (6) 健康診断 → 5月24日(月)・25日(火)(エコーンファミリーにて実施)
- (7) 防災訓練 → 3月17日(木)3月28日(月)(さんふれんず)3月24日(木)実施。

「短期入所事業ゆうゆう」事業報告

1. 重点目標

- (1) 在宅等において介護者の疾病やその他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者に対し、入浴、排泄、又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供し、障がい者等及び家族の福祉の向上を図ります。
- (2) 今後グループホームを利用しようと考えている利用者さん達のお泊り体験の場として施設を活用する。

2. 利用者・職員数(令和3年度 3月31日)

・利用者 37名(内 男性26名 女性11名)
法人利用者33名 法人外利用者4名

・職員数 管理者(兼) 1名
生活支援員 2名

3. 事業内容と成果

(1) 生活支援

- ① 入浴・排泄 利用者の状況に応じて介助や見守りを実施した。
- ② 起床・入床 起床時間(6:00~7:00)入床時間(20:00~22:00)
本人の意思を尊重し、援助した。
- ③ 脱衣 利用者の実態に応じて介助をした。

(2) 健康管理

- ① 食事 利用者の身体状況や嗜好を配慮し、栄養バランスを考えた手作りの食事を提供した。

(3) 家族との連携 急な要件が生じた場合、ご家庭へ連絡を実施した。

(4) 防災・安全対策 緊急時に対応出来るように、職員配置体制及び防災設備の点検整備を行い、グループホームと一緒に避難訓練・水害避難訓練を3月17日、3月28日の年2回実施した。

(5) 感染対策

- ① コロナウイルス感染対策として来所時、起床時の検温、消毒、手洗いうがいの徹底を行った。

② 来所時検温で 37℃を計測した場合は利用をやめていただいた。

③ まん延防止対策発令中は花工房福祉会以外の利用者はお泊りを中止していただいた。

(6) 月別利用者数

4月	31名	5月	31名	6月	32名
7月	31名	8月	32名	9月	30名
10月	33名	11月	30名	12月	32名
1月	24名	2月	24名	3月	22名

(※年間利用者数 延べ 352名 利用回数 704回)

(※利用回数は 1泊2日＝2回 でカウント)

「タイムケア事業」事業報告

1. 重点目標

障がい者の日常生活の継続的な支援を図るため、障がい者の在宅での介護が困難な場合において、タイムケアを実施します。

2. 利用者・職員数(令和3年度 3月31日)

管理者	1名
支援員	1名(利用状況に応じて増員)

登録人数	長野市	31名	(男 20名 女 11名)
	千曲市	4名	(男 2名 女 2名)
	飯綱町	1名	(男 1名)
	計	36名	

3. 事業内容と成果

家族の急な用事・都合等の理由により、在宅での介護が困難な場合に、職員体勢を整え、当施設でのタイムケアを実施した。

(1) 月別利用者数

4月	4名(22.5時間)	5月	4名(22.75時間)
6月	3名(3.25時間)	7月	7名(19.25時間)
8月	4名(7.75時間)	9月	7名(24.5時間)
10月	6名(25時間)	11月	5名(19時間)
12月	5名(20時間)	1月	5名(8.75時間)
2月	4名(13時間)	3月	5名(14.75時間)

年間延べ数

59名 (200.5時間)

(2) タイムケア実施の主な理由

- ① 大雪による交通障害
- ② コロナによる公共機関の不利用
- ③ ご家庭の急な用事・都合等

相談支援事業 事業報告

1. 事業方針

- (1) 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう行政機関、関係機関との緊密な連携を図りつつ、総合的に障害者相談支援が行われるよう配慮します。
- (2) 障がい者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、障がい者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。
- (3) 障がい者の意思及び人格を尊重し、常に当該障がい者の立場に立って、支給決定障がい者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
- (4) 区市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めます。

2. 職員数

職員体制：相談支援専門員 1名

3. 事業成果

(1) 相談支援業務の充実

障がい者やご家族が自立した日常生活を営むことができるよう日頃からコミュニケーションをしっかりとることを心掛けました。又、行政機関、関係機関との連携も大事に図りながら、障がい者やご家族のニーズに応えられるように、一緒に考え、相談者にとって有益な情報提供ができるように努めました。

(2) サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施

アセスメントからサービス等利用計画作成、モニタリングの一連の支援を丁寧に行ない、本人主体のサービス提供ができるように努めました。必要に応じて、計画の変更など柔軟に対応しました。

① サービス等利用計画の作成	86 件	
	エコーン利用者	77 件
	外部利用者	9 件
② モニタリングの実施	131 件	
	エコーン利用者	115 件
	外部利用者	16 件

(3) 相談支援専門員としての資質の向上

長野市の相談員連絡会に定期的に参加し、市のケースワーカーや他事業所の相談員と情報交換をし、より良い相談支援ができるように努めました。また、事業所で精神障がい者の支援が難しい現状があるため、精神障がい者の特性や支援方法を学ぶための研修に参加しました。

資質向上のためには、もっと研修に参加し学ぶ必要があると感じています。本人主体のサービス提供ができるようにするために、意思決定支援のスキルを身に付けていく必要があると感じています。

(4) 関係機関との連携

長期的に欠席をしている障がい者やご家族に対して、サービス管理責任者や担当グループ職員と連携し、定期的に自宅訪問を行ないサービス利用に繋がるように努めました。

ご家族の高齢化に伴い、障がい者本人だけでなくご家族も支援する必要があるケースが増えてきています。ご家族のケアマネージャー等関係者と連携し、ご家族にとってより良い生活ができるように努めました。

関係者会議を開くケースが増えてきています。障がい者やご家族に丁寧な支援ができるようにするためにも、相談支援専門員の職員体制については検討していく必要があると感じています。